

經濟財政諮問會議（平成26年第14回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第14回）

日 時：平成26年7月25日（金）9:12～9:31

場 所：官邸2階小ホール

1 開 会

2 議 事

- （1）「予算の全体像」について
- （2）平成27年度概算要求基準について
- （3）今後の経済財政諮問会議の取組について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成26年第14回経済財政諮問会議を開催いたします。

「予算の全体像」について

(甘利議員) 本日は、まず、私から、前回の審議を踏まえ「平成27年度予算の全体像」の取りまとめ案を御説明させていただきます。

前回からの主な変更点といたしましては、1つ目に、1ページ目の「1．経済財政の現状と見通し」の2つ目の部分で、後ほど御説明をいたします内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の結果を踏まえた記述を追加しております。

2つ目に、2ページ目の「2．今後の経済財政運営の考え方」の4つ目の部分で、法人税改革の財源について、「骨太方針」に沿った記述を追加しております。

それでは、御意見がありましたらお願いいたします。

では、高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) この資料2、中長期試算のところまで含めて申し上げてもよろしいでしょうか。

(甘利議員) どうぞ。

(高橋議員) 来年度の予算案、それから中長期試算まで含めて申し上げたいことが2点ございます。

まず1点が、好循環ということの重要性ということです。好循環といっても経済の好循環ではなくて、経済を改善することと財政が改善すること、この2つの好循環ということとして、足元でP B赤字半減が確実に達成できる程度まで視野に入ってきたこと。それから、2020年度に向けて収支が改善する見込みが出てきたこと、これは経済がよくなってきたことを極めて明確に反映していると思います。

ただ、そうは言っても、まだP B黒字化の展望が開けているわけではないですし、2020年度以降は、一定の黒字幅を確保しなければいけないということを考えますと、やはり経済面で更に一層成長力を強化していく必要がある。足元、潜在成長力1%程度ですから、これを2%が定着するところまで引き上げなくてはならない。そのためにも成長戦略を更に強化する必要があると思います。

予算についても、官公需への依存をできるだけ落としながら、一方で、民需の力を強くするような予算措置が必要だと思います。これが1点。

もう一つが、やはり歳出削減努力、これを引き続きやらなくてはならない、あるいは強化しなくてはならないということだと思います。2回消費税を引き上げる前提でも、P Bがまだ黒字にならないわけです。足元のP Bの赤字の中身を見ますと、半分は社会保障から出ております。したがって、社会保障と非社会保障を2つに分けて分析をして、それぞれ手を打っていく必要があるということ。

それから、そのうち特に社会保障については、2020年度以降まで展望して、どうしたら持続性が確保できるのかという観点から改革の選択肢、これを今後提示していく責任があ

るということ。この経済と財政の好循環の重要性ということと歳出削減努力の必要性、この2点を強調させていただきたいと思います。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 2ページの2.の5番目の項目で、「持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とする」。これは前回のドラフトのときには、「応益課税の適正性・妥当性を評価すべき」という文章が入っていたのですが、確かに予算像のところではこれが入っているのもおかしなものですから、これを削除することはよろしいかと思うのですが、やはりいろいろ応益性ということを考えていくと、苦しい市町村ほど公需頼りの比率が非常に大きくて、応益の観点から費用対効果等、かなりいろいろ問題があると思いますので、それをどう見直していくか、今度のローカルアベノミクスのほうでいろいろな議論が行われると思いますので、その中でぜひ御議論をいただければと思います。

以上です。

(甘利議員) それでは、よろしいでしょうか。

御意見を踏まえ、記述は前回議論させていただいた中で御指摘のあったところを加筆させて、あるいは書き直させていただいております。

ということで、本案のとおり、「平成27年度予算の全体像」を諮問会議として、今御提示させている形で取りまとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、異議なしということで確認をさせていただきました。

平成27年度概算要求基準について

(甘利議員) 次の議題で、この「平成27年度予算の全体像」を踏まえて取りまとめられた概算要求基準について御議論をいただきます。

まず、「中長期の経済財政に関する試算」の概要について、内閣府事務方より説明をさせます。

(羽深内閣府政策統括官) お手元の資料2をご覧ください。中長期の経済財政に関する試算でございますが、今回の試算は1月に公表したものに、内閣府年央試算あるいは2013年度の決算を織り込んで試算したものです。

では、1ページをごらんください。「1.経済に関するシナリオ」でございますが、適切な財政金融政策や成長戦略の効果によりまして、経済が成長していく経済再生ケース、それと、より緩やかな成長経路となる参考ケースを試算しております。財政面につきましては、中期財政計画を踏まえた基礎的財政収支の改善努力あるいは各年度の税収について現行法に沿った増収に相当する額を見込んでいます。

2ページをごらんいただきたいと思います。成長率がございますが、グラフの中の赤い

線が経済再生ケースです。2015年度までの経済の姿は年央試算のとおりですが、その後も徐々に成長率が上昇していく姿となっております。中長期的な経済の展望は、今後10年の平均成長率が実質2%程度、名目3%程度となっております。

右側の3ページをごらんください。2015年度の国、地方のプライマリーバランスの対GDP比は、2010年度に対する半減目標、マイナス3.3%に対してマイナス3.2%程度と目標の達成が視野に入る姿となっております。また、2020年度の国、地方のプライマリーバランス対GDP比につきましては、足元の収支増もあってマイナス1.8%程度と1月試算のマイナス1.9%程度よりも改善する姿となっております。しかし、財政健全化目標であるプライマリーバランス黒字化に向けては、依然として、さらなる収支改善努力が必要という姿となっております。

なお、4ページ以下に詳しいケースの資料を載せておりますのと、8ページ以下に試算の前提を記述しております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、麻生財務大臣から、平成27年度概算要求基準について御説明をお願いいたします。

(麻生議員) お手元の資料3をお願い申し上げたいと存じます。

平成27年度の概算要求基準の内容につきましては、前回、この諮問会議で御説明したとおりですが、昨日、与党にも御説明をして御了解をいただいたところであります。本日、この諮問会議を経まして閣議了解を得たいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございました。

資料3の1ページ目にポンチ絵が描いてありますけれども、この裁量的経費は10%カットした後の金額が14.7兆円ではなくて、10%の削減分を含めた金額が14.7兆円であります。図が誤解しやすいのです。ですから、 $14.7 \times 0.9 \times 30\%$ で3.9兆円程度ということになります。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今回ももとの26年度の72.6兆円、これをベースにした形で、この考え方で非常に適切だと思うのですが、資料3の2ページの中で、例えば1.の最初の の中でも「合理化、効率化に最大限取り組む」、3つ目の のところで、「可能な限り歳出の抑制を図る」、2.の最初の のところで、「前年度を上回る効率化を行う」としており、この方向性は非常に正しいと思いますので、各省は具体的に要求の際に何を本当にその方針で実現したかを確実に表明していただきたいと思います。

2.の最初の の「民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの」、それから「緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する」。これもそのとお

りだと思しますので、逆に、各省の申請の際に効果の説明を具体的に本当にしていただけるとありがたいと思います。

最後の のところは、今の消費税に関する経過の中ではやむを得ないことだと思うのですが、2%引上げに該当する社会保障の充実分というのはどういう形で今回入ってくるのか、入ってこないのかよくわからないのですが、ぜひそのところの充実分については、最後の のところとの関連性も含めて、やはり別枠出しでわかるような形で要求がなされることが後々の形の中ではっきりすると思しますので、ぜひよろしく願い申し上げたいと思います。

(甘利議員) 経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 今、御説明いただいた資料3の1ページ目の「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」の中で、「新しい日本のための優先課題推進枠」、これを大胆に設けるといって記述をしていただいているのです。

これに対して資料1の2ページ目の3ポツ、「平成27年度予算の骨格」。確かに読むと2ページ目の最後の2つぐらい、「民需主導の経済成長を促す施策に資源配分を重点化する必要がある中で」とか、経済成長、アベノミクスの成果を地方へ波及させるとか、ある程度、「新しい日本のための優先課題推進枠」、これにつながる表現にはなっていると思うのですが、場合によっては資料1の方も、この資料3と平仄を合わせる形で明確に書いてもいいのかな、そのような感触を持ちます。

(甘利議員) それは、資料3のポンチ絵の方の記述が割とアバウトに書いてあるという意味ですか。

(茂木議員) これがしっかり書いてあるので、逆にこのところ。資料1の2ページ目の3、ポツが4つあります。3つ目、4つ目ぐらいを明確に黄色の枠のような話で書いたらどうかと思います。

(麻生議員) 3つ目のところが何ですか。民需主導の経済成長を促すということですか。

(茂木議員) はい。絶対そうしてもらわなくては困るということではないのですが、せっかくこういう「新しい日本のための優先課題推進枠」というのを作るという方針を打ち出すわけですから、資料1のところでもそのことを書いたらどうか。

(甘利議員) 恐らく新しい30%枠は、何でもありで各省がこれに出してこないように、財務大臣のところで厳しい査定をされると思うのです。

(麻生議員) 当然です。

(甘利議員) そこでは、資料1の趣旨と資料3のポンチ絵の趣旨を踏まえて、財務大臣が極めて厳しい取り組みをされると思しますので、それで了解承。

(安倍議長) 同時に、資料3の概念を頭に入れつつ、資料1を見ていくということだろう。

(甘利議員) ということで、両方見ながら財務大臣にやっていただくということですか。

がでしょうか。

(茂木議員) 結構です。

(甘利議員) ほかにありますか。

総務大臣、どうぞ。

(新藤議員) 「新しい日本の優先課題枠」について、前年度の予算枠を前提に組んでしまうと、新しいものが全然でできません。自分の省においてもスクラップアンドビルドが必要なのですけれども、新しい事業を行うということは、今まで予算に計上していなかったものも上げていくことになるわけであり、大胆に、思い切って提案すべきだということを明確にしておいた方がいいのではないかと思います。

(甘利議員) 総務大臣の御指摘は非常に大事だと思います。別枠で特出ししても元予算、本体予算の割合でまた割り振ったら特出しする意味がないということですね。そこは趣旨に従って厳しくやっていかれると思います。よろしいですか。

それでは、平成27年度概算要求基準の考え方を諮問会議として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本件を諮問会議として了承することといたします。

なお、「中長期の経済財政に関する試算」及び前回の諮問会議での説明のあった「内閣府年央試算」につきましては、私から、この後の閣議で御報告をさせていただきます。

今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 最後の議題になります。

諮問会議の今後の課題につきましては、前回の御議論も踏まえ、お配りしている資料4のとおり取りまとめた次第であります。今後は、この資料のとおり議論を進めることといたします。また、前回の御議論を踏まえ、資料5のとおり、政策コメンテーター委員会を設置したいと思います。

それでは、それらに関して特段コメントすべきことがありましたら、御自由にお願いいたします。発言が出尽くしたところまで書いてあるのですが、いいですか。

では、高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 先ほど総務大臣からも、各省の要求は新しい措置を優先していくというお話を頂戴したと思いますが、私ども民間議員としても、事務局の手を借りながら、26年度の予算についても、実際に本当に新しい措置が出ていたのだろうか、それから、安易に5年を超えてサンセットにならずに続けていないだろうか。その辺りのところをチェックして、諮問会議に報告させていただいて、将来の改革につなげていきたいと思います。

(甘利議員) ほかによろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、「平成27年度予算の全体像」を経済財政諮問会議として取りまとめるとともに、その考え方を踏まえた概算要求基準について了承が得られました。

甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げたいと思います。

今後、本概算要求基準を踏まえ、経済再生と財政健全化を両立する、メリハリのついた平成27年度予算とするよう、政府を挙げて取り組んでまいります。

引き続き皆様方の御協力をお願い申し上げます。

また、甘利大臣には、諮問会議の今後の課題を取りまとめていただきたいと思います。この方針に基づき、今年後半の議論を深めてまいります。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございます。

平成27年度概算要求基準については、この後の閣議において了解をいただく予定であります。

政策コメンテーター委員会につきましては、今後人選を進め、速やかに立ち上げてまいります。

以上です。ありがとうございました。

(以上)